

そうだ、**海**へ出よう！

— **漁師**、やりませんか？ —
【**専業**漁師・**日曜**漁師のススメ】



平成29年
伊根町

< 序 >

伊根町の周囲は、西は太鼓山連峰の山並みと、東は若狭湾に面し、
沿岸集落はその豊かな海の恵みを受け古くから漁業で栄えてきました。

明治時代になり、日本が近代化を遂げていく中で多くの技術革新を迎え、
地域社会と経済を支える中心的な産業として発展し、
漁村の生活は日本の一般家庭と同等の水準を維持してきました。

海は私たちに多くの恵みをもたらし、私たちを育ててくれましたが、
今、海からの恵みは、多くの人が授かっている訳ではありません。

私たちが変わったのでしょうか。
社会が変わったのでしょうか。
海が変わったのでしょうか。

海は変わらず、私たちに豊かな恵みを与えてくれます。
海は変わらず、私たちに無限の可能性を与えてくれます。
海は変わらず、私たちを育ててくれる、大きな、大きな海です。

私たちが求めれば、応えてくれる海は、変わらずそこにあるのです。

「そうだ、今日も海へ出よう。」



— もくじ —

はじめに	1
「専業漁師」のススメ	1
「日曜漁師」のススメ	1
漁師への道 フローチャート	2
やりたい漁業は何？	3
伊根町で行われている主な漁業	4
大型定置網漁業 [雇用]	5
小型定置網漁業 (専業向き)	6
刺網漁業 (副業)	7
延縄漁業 (専業向き)	8
一本釣漁業 (副業)	9
たこつぼ漁業 (副業)	10
採貝・採藻漁業 (副業)	11
かご網漁業 (副業)	12
出荷しよう！	13
新規で漁業を始める方の支援制度など	15
漁業の新規就業に係る支援制度	15
定住に係る支援制度(参考)	16
商工観光業の開業に係る支援制度(参考)	17
Q&A	18
伊根町 沿岸漁業権の区画と漁港の位置	20

はじめに

この冊子の中では、①自分で漁業を営み、漁獲物を出荷販売して生計を立てる漁師を「専業漁師」といい、②普段は会社(水産会社含む)などに勤めて給料をもらいながら、休日や時間のあるときに副業として漁業を営む漁師を仮に「日曜漁師」と呼ぶことにします。

伊根町では、専業漁師を目指す若者が増えることももちろん重要と考えていますし、それと併せて、伊根町内に住んでいる人が、日曜漁師として活発に漁業されることも、同じようにお勧めしたいと考えています。

この地域ならではの資源や、先人から受け継いだ漁民の権利を有効に活用し、ご自分の生活をより豊かに、将来を誇りあるものにするために、積極的に海へ出ませんか！

「専業漁師」のススメ

「漁師」といえば、自分の漁船で荒波に挑み獲物を捕らえ、また大漁ともなれば大儲けができ、自分の力で自分の人生を生きる素晴らしさ、勇ましい男の世界といった印象があるかと思います。もちろん、そういった印象も間違いではないのですが、ただ機械的な漁労作業で当たり前に収入が得られるものではありません。「漁師」は、「師」という字がえられるだけあって、特殊な技能と知識をもって、漁業という専門職を担う一種の「職人」です。漁具や餌、漁場の工夫、場合によっては漁法の研究、改良なども含め、毎日海に出るは学びながら知識や経験を積み重ねていきます。その積み重ねは漁業を続ける限り果てることなく生涯続きますが、腕の良い漁師ほどこの学びの積み重ねに手を抜きません。

さらに、現代の漁業は、魚価の低迷、漁獲量の減少など、厳しい社会環境に対応するため、獲るだけでなく鮮度保持やブランド化といった売るための工夫も付いてまわります。しかし、それら苦勞の先には、本物の「漁師」という職人のプライドある生き方が待っています。

「日曜漁師」のススメ

専門でやるだけが漁師ではありません。獲物の大小や漁獲量の多い少ないにこだわらなければ、海は平等に私たちに恵みを与えてくれます。水産会社で定置網従業員として勤めておられても、普通の会社員として働いておられても、漁協組合員としての資格を持っているのでしたら、たまの休日に趣味を兼ねて簡易な漁業をやってみるのは良い方法です。

まず大きな成果として、漁獲物を漁協へ出荷販売することで臨時収入が得られる点が挙げられます。海は無限の可能性があるので、頑張った分だけ成果が期待できます。

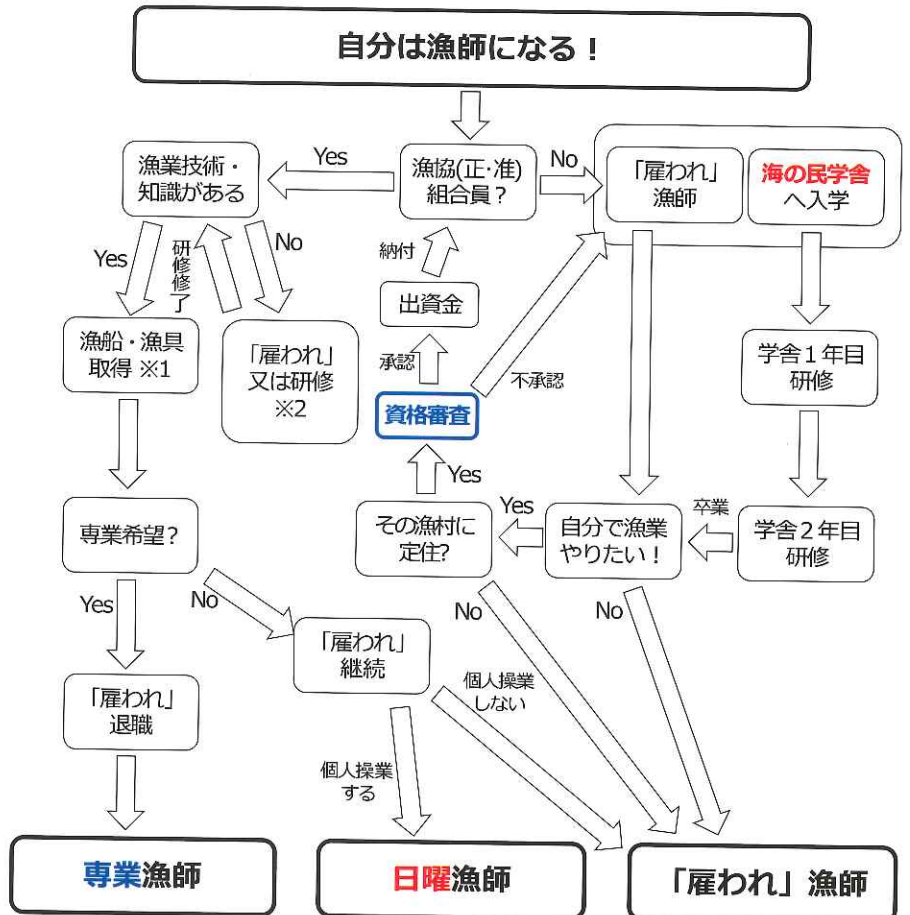
また、出荷はしなくとも、自分の獲物が食卓に並んだり、子どもが喜んで食べてくれたりといったことも誇らしく感じると思いますので、これも日曜漁師をやる大きな意義といえます。

さらに一歩踏み込んで、そういった漁業を自分の子どもに教えることができれば、それは漁村の文化を伝えることでもありますし、子ども達の生きる力を育むことにも繋がります。子どもたちが自主的に漁業を体験していける環境があれば、漁業は栄え、ひいては漁村が繁栄していく明るい未来が描けるのではないのでしょうか。

漁師への道 フローチャート

「漁師」になるためには、どのような手順を踏んでいくことになるのでしょうか。一例として下記にフローチャートをお示しします。

現実には下記にそぐわないケースも考えられますので、あくまで参考としてご覧ください。



「日曜漁師」の場合、本業は、漁業以外の業種も想定されます。

「雇われ漁師」の場合でも「組合員資格」がない場合は、副業であっても自分で漁業ができません。

- 海の民学舎生や、その卒業生は、組合員資格の取得や、住宅確保などで京都府や京都府漁協、沿海市町のバックアップが受けられる場合があります。
- 出資金の金額や納付方法など、地域によって異なりますので、各地域でお問合せください。
- ※1 支援制度として伊根町漁業経営開始支援事業補助金、漁業の担い手用漁船・リース事業があります。(P15~16参照)
- ※2 研修制度として新規就業者総合支援事業(雇用型・独立型)があります。(P15参照)

やりたい漁業は何？

「漁業」と一口に言っても、種類は様々です。また、地域に適した漁業か、さらには専業漁師か日曜漁師かによっても選ぶ漁業は変わってきます。まずは、やりたい漁業を探してみましょう。参考に、伊根町における平成27年中の漁業種類ごとの水揚状況を下表にお示しします。

	水揚量(トン)	金額(万円)
大型定置網	2,531.0	50,946
小型定置網	21.3	1,332
刺網	11.5	714
桁網	5.4	406
延縄・一本釣	57.5	5,419
たこつば	10.5	758
採貝・採藻	34.1	2,545
海面養殖	35.1	4,216
その他の漁業	1.6	125
合計	2,708.0	66,461

※クロマグロ養殖は数値に含んでいません。

専業として行われている漁業は、やはり水揚金額が多いことが分かります。また、水揚金額が多い漁業は販売単価が高い、初期投資や維持経費等が少ない、一年を通して操業できる、などそれぞれ有利な点があります。

伊根町で行われている主な漁業

各漁業の概要をご紹介します。初期投資、維持管理、必要経費等は、様々なケースが考えられますので、参考としてご覧ください。

下表に概略をまとめました。

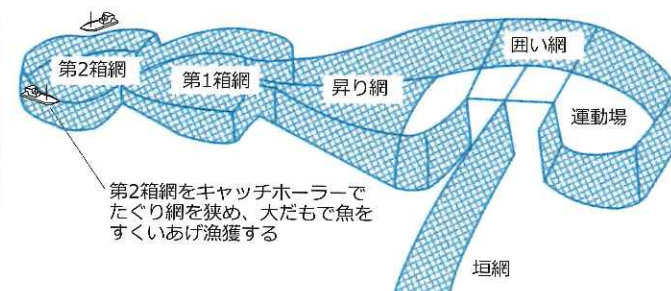
漁業種類	主な漁獲物	専業として	短評
大型定置網	多種	◎	集団漁業のため水産会社に 雇用され従事 余暇には副業が可能
小型定置網	多種	○	単独で生計維持は不可能ではないが厳しい 船外機船(1t程度)等で操業可能だが漁網が高価 毎年漁場料が必要で仕掛は大掛かり
刺網	タイ類 アマダイ カレイ等	△	単独では生計維持が困難 小型の船外機船等で操業可能 漁船の他は初期投資少ないが網の管理が必要
延縄	タイ類 アカアマダイ	○	単独でも 本業として自営可能 漁船(3t級程度)など初期投資が大きい 仕掛は毎日準備、操業時に餌が必要
一本釣	タイ類 アカアマダイ ブリ類	△	単独では生計維持が困難 尻を選んで出漁すれば小型の船外機船等でも可能 仕掛は簡易で 副業に向く
たこつば	マダコ ミスダコ	△	単独では生計維持が困難 船外機船(1t程度)等で操業可能 漁船の他は初期投資少ない。 副業に向く
採貝・採藻	サザエ アワビ ワカメ	△	単独では生計維持が困難 小型の船外機船等で操業可能、仕掛は簡易 季節により多様な漁獲があり 副業に向く
海面養殖	ブリ マダイ	◎	基本的に魚類養殖事業者 に雇用され従事 貝類養殖は、伊根町沿岸域の水質が良く餌になるプ ランクトンが少ないため育成に期間を要す
かご網	タコ メバル類	△	単独では生計維持が困難 小型の船外機船等で操業可能。磯から直接投入も可 漁船の他は初期投資少ない。 副業に向く

各漁業の概要は次のページ以降にまとめました。

■ 大型定置網漁業 [雇用]

漁期	周年	ブリ類、アジ、イワシ、サワラ、他 多種に渡る
主漁場	沿岸 定置漁業権内(※P20)	
年間出漁日数	300日程度(大時化以外に出漁、潮流早いと操業できない場合ある)	
漁労時間	日の出頃に出港～網揚げし漁獲、帰港し荷捌き、出荷作業 午後などに網修理や網の入替え作業などに従事	
概ねの収入額	給与：年収250～300万円+漁獲により歩合あり	
主な経費	特になし	

概要図



摘要

キャッチホーラーで網を絞る



大だもで魚をすくいあげ魚倉に入れる



帰港し魚種ごと、大きさごとに選別し漁協市場へ出荷する



網の入替えや修理などの作業も重要な仕事

■ 小型定置網漁業

漁期	9月～6月	イカ類、アジ、他
主漁場	小型定置網漁場(伊根地区27か所)	
年間出漁日数	200日程度 ※伊根湾内周囲のため天候に左右されにくい。 ※夏季は網を入れていない場合が多い。	
漁労時間	早朝に出港～網を上げ漁獲し、漁協へ出荷する。 午後などに網修理や網の入替え作業などを行う。	
概ねの収入額	水揚：年収100万～1000万円(漁場や網数による)	
主な経費	初期投資	漁具一式：500万～2000万円、漁船：100万～500万
	所用経費	漁場料、燃料、漁具消耗品、氷、漁船保険、漁船・漁網修繕経費の目安：総水揚金額の30～40%程度(減価償却費除く)
概要図	<p>小型定置網の例</p>	
摘要	<p>操業の様子</p> <p>小型定置網の漁場図</p> <p>毎年各漁場に網を入れる権利の入札が行われる。漁場によって年5万円～200万円超と幅がある。</p>	

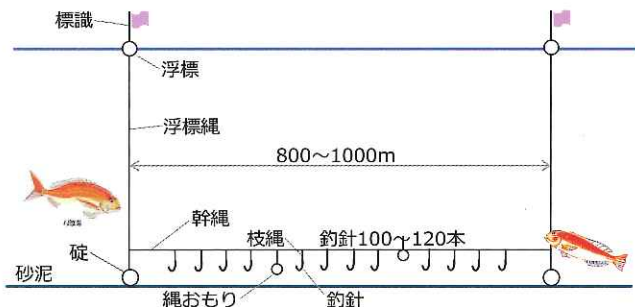
■ 刺網漁業 (副業向き)

漁期	周年	磯魚・ヒラメ・カレイ 他
主漁場	沿岸 共同漁業権内(※P20)	
年間出漁日数		
漁労時間		
概ねの収入額	水揚：年収50～200万円	
主な経費	初期投資	漁具一式：30万円、漁船：150万円～
	所用経費	漁場料、燃料、漁具消耗品、氷、漁船保険、漁船・漁網修繕経費の目安：総水揚金額の30～40%程度(減価償却費除く)
概要図	<p>ヒラメ刺網の例</p>	
摘要	<p>水深は25～50m、底質は砂泥などが多いが、条件は対象魚種による。</p> <p>設置されたトビウオ刺網</p> <p>ヒラメ刺網の水揚げ</p>	

■ 延縄漁業

漁期	周年	アカアマダイ、タイ類、ブリ類 等
主漁場	沿岸域水深50~100m、底質は砂泥系	
年間出漁日数	150~200日(荒天時以外に出漁)	
漁労時間	日の出前出港~午前9時頃目途に全漁具回収 帰港後に漁協へ出荷、帰宅後に翌日の出漁準備(なわふり等)	
概ねの水揚額	水揚：年収200~500万円(出漁1回につき縄6本操業で2万~3万円ほど)	
主な経費	初期投資	漁具：一式15万円、漁船：500万円~
	所用経費	燃料、餌、漁具消耗品、氷、漁船保険、漁船修繕 経費の目安：総水揚金額の30~40%程度(減価償却費除く)

概要図



アカアマダイ延縄操業の様子

針に餌を付け流し、数時間後にラインホーラーで縄を巻き釣り上げる

日の出頃漁場に到着



帰港し漁協へ出荷する



縄籠に丁寧に幹縄を振り置き籠の縁に釣針を掛け、翌日の出漁に備えます。

摘要

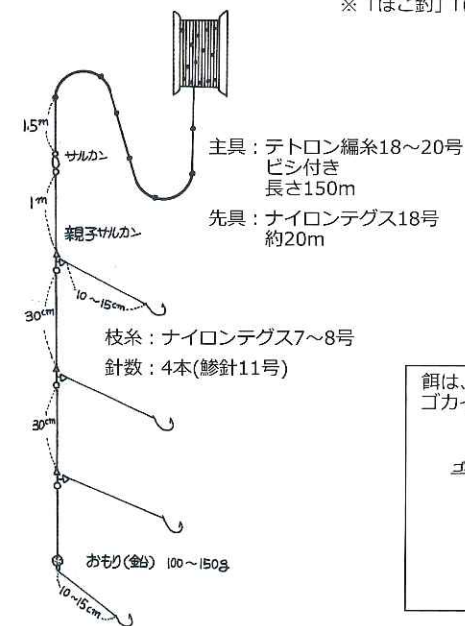
■ 一本釣漁業 (副業向き)

漁期	3~12月	アマダイ、タイ類、ブリ類 等
主漁場	白石礁、浦島礁、本庄沖、冠島周辺 等	
年間出漁日数		
漁労時間		
概ねの収入額	※季節により変動 アカアマダイ1kg(中サイズで3~4尾程度)で1600~2500円ほど レンコダイ 1kg(中サイズで4~5尾程度)で300~450円ほど	
主な経費	初期投資	漁具一式：数万円、漁船：150万円~
	所用経費	燃料、餌、漁具消耗品、氷、漁船保険、漁船修繕 経費の目安：総水揚金額の50%程度(減価償却費除く)

概要図

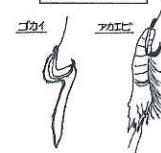
アマダイ釣の仕掛の例

※「ぼこ釣」「ぼっこ」とも呼ばれます



餌は、活アカエビ、ゴカイ、ホタルイカ など

付け方の例



摘要

船を潮に立てて流しながら釣り糸を入れ、重りをいったん海底におろす。その後は、漁具を上下に動かしながら釣獲する。

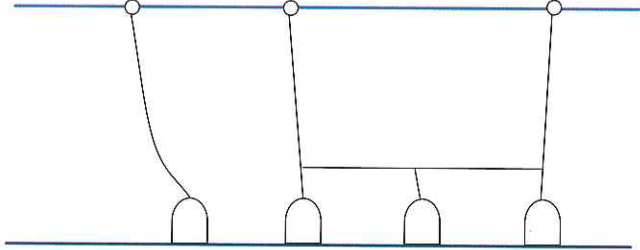
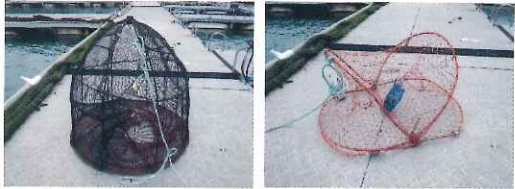
■ たこつぼ漁業 (副業向き)

漁期	周年	マダコ、沖ダコ
主漁場	沿岸 共同漁業権内(※P20)	
年間出漁日数		
漁労時間		
概ねの収入額	水揚：年収10～150万円	
主な経費	初期投資	漁具一式：10万円、漁船：150万円～
	所用経費	燃料、餌、漁具消耗品、氷、漁船保険、漁船修繕 経費の目安：総水揚金額の40%程度(減価償却費除く)
概要図		
摘要	<p>昔ながらの素焼きのタコツボや、蓋付きのものもある。 餌を入れる場合もある。設置後、数日経過後に引き上げ漁獲する。</p>	

■ 採貝・採藻漁業 (副業向き)

漁期	周年	サザエ・アワビ等の貝類、ワカメ等の海藻類
主漁場	沿岸 共同漁業権内(※P20)、磯の岩場等	
年間出漁日数		
漁労時間		
概ねの収入額	水揚：年収30～150万	
主な経費	初期投資	漁具一式：10万円、漁船：150万円～
	所用経費	燃料、餌、漁具消耗品、漁船保険、漁船修繕 経費の目安：総水揚金額の20%程度(減価償却費除く)
概要図	<p>※潜水による捕獲ができる地域もある。</p>	
摘要	<p>箱めがねで海中を覗き、片手で權を操作し船をコントロールする</p>	

■ かご網漁業（副業向き）

漁期	周年	たこ・磯魚・アナゴ・バイカイ
主漁場	沿岸 共同漁業権内(※P20)	
年間出漁日数		
漁労時間		
概ねの収入額	水揚：年収10～150万円	
主な経費	初期投資	漁具一式：10万円、漁船：150万円～
	所用経費	燃料、餌、漁具消耗品、氷、漁船保険、漁船修繕 経費の目安：総水揚金額の50%程度(減価償却費除く)
概要図		
摘要	 <p>一般的なもんどりカゴの種類</p> <p>ロープに結束し、海中に設置する。餌を入れる場合もあり、餌は対象魚種により様々。枝葉を結束し影を作り、根魚を誘い込む場合もある。</p> <p>自家消費のみの数カゴで操業するものから、はえ縄式に多数設置するものまで、規模は自身で決めることができる。</p> <p>また、水深や底質なども、対象魚種により選択の幅は大きい。</p>	

出荷しよう！

捕った漁獲物は、漁協に出荷することで販売してもらえます。まず、その流れを確認しておきましょう。

■ 出荷に事前準備は必要？

京都府漁協の組合員(正・准いずれでも可)であれば、誰でも、集荷開設時間に漁協へ持ち込むことで出荷できます。事前の申出や手続きは必要ありません。

■ 集荷の開設時間は？

集荷は下記の時間に漁協施設で開設しています。その日中に販売してほしい場合は、漁協保冷車が発券するまでに集荷場所へ持参する必要があります。また、冷蔵庫施設がない地区の場合は、他の地区の開設時間に持参することで出荷できます。

	集荷場所	集荷開設時間	当日中に販売したい場合の持込み時間
伊根地区	集荷場	6:30～15:00(相談可)	6:30～8:00
新井地区	冷蔵庫施設付近	6:30～15:00(相談可)	6:30～7:00
泊地区	漁協事務所付近	6:30～7:00	6:30～7:00
本庄浜地区	漁協事務所付近	6:30～7:30	6:30～7:00
蒲入地区	冷蔵庫施設付近	6:30～15:00(相談可)	6:30～7:00

■ 出荷の手順

漁協の担当職員に出荷したい漁獲物を引き渡します。基本的には次のとおりですが、漁協職員の誘導や指示に従って出荷します。

- ①職員に出荷する旨を伝えます。
- ②出荷物の種類と数量を伝え、重量を計測し伝票に記載してもらいます。

<出荷に際して>

- ・漁獲物を入れる箱は個人負担になります。箱の値段は大きさによります。
- ・鮮度保持が必要な場合は氷を入れてもらいます。氷代も個人負担になります。

氷が必要かどうか迷う場合は職員に助言を求めたり、他の漁業者が出荷している状況を聞いて決めましょう。

- ・活魚出荷をする場合は、箱の代わりに活魚袋が必要になります。袋代も個人負担です。
- ※地区によって独自ルールなどがある場合がありますので、詳細は漁協職員や先輩漁師に確認してみましょう。

■ 出荷後の流通経路

伊根町内は次のルートで漁協市場へ輸送し、競りにかけられます。

- 保冷車A [荷受]→ ①蒲入→ ②本庄浜→ ③伊根→ ④市場(宮津・舞鶴)→ ⑤競り
- 保冷車B [荷受]→ ①泊 → ②新井 → → → ③市場(宮津・舞鶴)→ ④競り

■ 出荷してはいけない日は？

漁協施設内に保管しておける冷蔵庫等があれば、基本的にいつでも出荷できます。ただし、毎月第2日曜と第4土曜は全ての市場が休みになるため、競りが行われません。また、

年末年始やGW、お盆なども休みになる日があります。競りまでに鮮度が落ちると当然値段は安くなりますので、事前に確認しながら操業し出荷しましょう。

■ 出荷販売に必要な経費は？

出荷したものが1000円で売れた場合の例をお示します。

項目	1,000円で販売できた場合	備考
氷代(1箱あたり)	-52	希望に応じて(鮮度保持)
箱代	-200	箱の大きさにより価格異なる 活魚出荷の場合は活魚袋1枚30円
競り販売金額	+1,000	
消費税	+80	競り販売金額×8%
出荷手数料	-43	税込販売金額×4%
販売手数料	-43	税込販売金額×4%
手取り	742	後日口座に振込み

■ 出荷できないものは？

一般に出回る海産物であれば、何でも出荷することができます。また、出荷量が少なくても構いません。

- ・イワノリは乾燥し袋詰めした状態で出荷します。
- ・ワカメも乾燥し袋詰めした状態で出荷するのが一般的ですが、原藻での出荷もできます。ただし、値段は乾燥させたものより大きく下がります。
- ・アカモクも原藻のままでも出荷できます。
- ・テングサ、ウゴは漁協では取り扱っていません。

■ 経費の領収書などは必ず保管！

漁業による収入があると、所得税(または住民税)の確定申告が必要になります。このため、経費に係る領収書類は必ず残しておきましょう。領収書がなければ経費として差し引くことができないため、思わぬ納税額に膨れあがることもあります。領収書を保管することの他、可能であれば販売収入と事業経費の収支状況を帳簿に記載しておき、計画性をもって事業経営にあたりましょう。

新規で漁業を始める方の支援制度など

■ 漁業の新規就業に係る支援制度

1. 「海の民学舎」

海の民学舎では、京都府の水産業の振興と北部地域の活性化に向けて、新たな個人漁業者や漁業経営体の育成、若手漁業者の経営力向上、加工、海業等の漁村ビジネスおこしリーダーを育成することとしています。

研修期間：2年間

対象者：概ね40歳未満で、研修後は府内に定住し、漁業に従事する方

※第4期生募集期間(平成29年11月13日(月)～12月15日(金))

授業料：年間授業料118,800円(府内で漁業就業の場合は返還制度があります)

カリキュラム：

◆1年目

漁業技術：定置網、底びき網、釣延縄、トリガイ・イワガキ養殖など

実習：アワビ、サザエ、マダイなどの栽培漁業、漁網修繕、潜水技術、水産加工など

講義：水産一般、資源管理型漁業、水産生物、漁業制度、海難防止など

免許取得：小型船舶免許、漁業無線免許、フォークリフト資格(受講、受験料は別途)

※条件を満たす方は年間最大150万円の次世代人材投資事業(準備型)が活用できます。

◆2年目

漁業研修：定置網、底びき網、釣延縄、養殖などを、漁村に定住しながら漁業現場で研修

講義：漁業経営、水産ビジネス研修など

※長期研修先の漁業経営社(者)から給与が支払われます。

お問い合わせ：海の民学舎運営協議会(京都府水産事務所内)

〒626-0052 京都府宮津市宇小田宿野1029-3/TEL：0772-25-3030

URL：<http://uminotamigakusya.juno.weblife.me/fisherman/>

2. 新規就業者総合支援事業(雇用型・独立型)

新規で漁業への就業を目指す方が、座学研修、海上実践研修を受けることができます。研修期間は雇用型1年、独立型3年までで、指導者から生活費等の支給を受けられます。ただし、「海の民学舎」と重複しての活用はできません。また、独立型の場合は研修指導員が確保できた場合のみ受入可能です。

※お問い合わせ：京都府漁業協同組合伊根支所 TEL：0772-32-0058

3. 伊根町漁業経営開始支援事業補助金

伊根町内の若年漁業者が新たに自営漁業を開始するとき、または事業開始後1年以内までに必要な漁船・漁具の購入経費の一部を支援します。

対象者：45歳未満の新規自営漁業者(遊漁除く)で京都府漁協組合員(准組合員含む)

対象物：漁船及び設備(中古品可)、漁具(取得価額が5万円以上)、

補助金額：補助率1/2、上限300万円

※お問い合わせ：伊根町地域整備課 TEL：0772-32-0505(農林水産係)

※伊根町漁業経営開始支援事業補助金交付要綱(伊根町ホームページから閲覧できます)

4. 伊根町新規漁業就業者支援給付金

経営が不安定になる新規漁業開始時のリスク軽減のため、給付金を給付します。

対象者：45歳未満の新規自営漁業者(遊漁除く)で京都府漁協組合員(准組合員含む)

給付金：月12万5千円(年150万円、一度の給付は半年分ずつが上限)

給付期間：24箇月分(開始後3年以内)

※お問い合わせ：伊根町地域整備課 TEL：0772-32-0505(農林水産係)

※伊根町新規漁業就業者支援給付金交付要綱(伊根町ホームページから閲覧できます)

5. 沿岸漁業改善資金(無利子貸付資金)

【青年漁業者等養成確保資金(漁業経営開始資金)】

貸付限度額：2,000万円

償還期間：10年間(据置3年)(繰越償還も可)

貸付内容：漁船、機器、施設、漁具、種苗、餌料等を購入する際の資金

※お問い合わせ：京都府漁業協同組合伊根支所 TEL：0772-32-0058

他の資金種類もありますので、詳しくは最寄りの漁協事務所にお問い合わせください。

※漁業近代化資金等利子補給金交付要綱(伊根町ホームページから閲覧できます)

6. 漁業の担い手用漁船・漁具リース事業

独立して個人漁業を営む場合に必要な漁船購入等初期投資を支援

対象者：50歳未満の京都府漁協組合員(准組合員含む)

対象物：中古漁船及び設備(中古品可)、漁具(漁具一式が10万円以上)

補助金額：漁船漁具経費の上限300万円、補助率 府1/3・町1/3・リース料1/3

自己負担はリース料として複数年で支払い。リース満了後は使用者に無償譲渡

※お問い合わせ：京都府漁業協同組合伊根支所 TEL：0772-32-0058

7. 漁協組合員資格の取得について

個人で漁業経営を行う場合は、組合員(准組合員)の資格が必要です。

※大型定置網漁業や養殖漁業など、事業主に雇用される場合は組合員資格はいりません。

申請条件：一定日数以上の海上での漁労作業の経験があること

取得要件：組合員資格審査を受け承認(地域住民として認められていない場合は難しい)

※お問い合わせ：京都府漁業協同組合伊根支所 TEL：0772-32-0058

■ 定住に係る支援制度(参考)

1. 伊根町移住促進・空き家改修支援事業

京都府が指定する移住推進特別区域への移住・定住を促進するため、地域団体(その地域の自治会や住民団体等が構成員になった団体組織)が受け入れる移住者の空き家改修等に補助金を交付します。

【移住促進住宅整備事業】

町内の空き屋を移住者が居住のために賃借又は購入する住宅改修費に助成します。

補助金額：10/10、上限180万円

【空き家流動化対策事業】

空き家を移住者に売却又は賃貸する際に要する家財撤去等に要する費用を助成します。

実施主体：地域の団体及び空き家所有者

補助金額：10/10、上限10万円

※お問い合わせ：伊根町地域整備課 TEL：0772-32-0505(農林水産係)

※伊根町移住促進・空き家改修支援事業補助金交付要綱(伊根町ホームページから閲覧できます)

2. 伊根町定住促進住宅補助金交付要綱

住宅の新築又は購入、又は家屋の改修、増築工事に要した費用の一部を助成します。

対象者：町内に転入した世帯主と配偶者年齢の合計が95歳未満の世帯。独身者は50歳未満

対象物件：住宅の新築・購入・改修・増築に要する経費

補助金額：補助率1/10、上限150万円

(町内事業者へ発注する場合は、補助率1.5/10、上限200万円)

※お問い合わせ：伊根町企画観光課 TEL：0772-32-0502(企画係)

※伊根町定住促進住宅補助金交付要綱(伊根町ホームページから閲覧できます)

3. 伊根町住宅新築改修等補助金交付要綱

住宅をリフォーム又は新築する際の費用の一部を助成します。

補助金額：補助率1/5、上限20万円

期間：平成29年度まで(制度の延長は未定)

※お問い合わせ：伊根町地域整備課 TEL：0772-32-1000(施設整備係)

※伊根町住宅新築改修等補助金交付要綱(伊根町ホームページから閲覧できます)

4. その他

※伊根町空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱(伊根町ホームページから閲覧できます)

■ 商工観光業の開業に係る支援制度(参考)

1. 伊根町開業支援金交付事業

伊根町において新たに商工観光業を営む方を支援し、起業化及び雇用を促進します。

対象者：新たに町内で商工観光業を営む個人、団体

補助金額：10万円/月を最長24ヶ月支援

※お問い合わせ：伊根町企画観光課 TEL：0772-32-0502(商工観光係)

※伊根町開業支援金交付要綱(伊根町ホームページから閲覧できます)

2. 伊根町商工観光業振興対策事業補助金交付要綱

伊根町内の商工観光業の振興を図り、商工観光業者が主体的に行う事業活動について支援します。

対象者：新たに町内で商工観光業を営む個人、団体

対象物：店舗等の増築、改修に要した経費(事業費50万円以上)

補助金額：補助率3/10、上限300万円

条件：事業完了後町内に在住者2名以上の雇用(パートや季節雇用等の臨時雇用を含む)

※お問い合わせ：伊根町企画観光課 TEL：0772-32-0502(商工観光係)

※伊根町商工観光業振興対策事業補助金交付要綱(伊根町ホームページから閲覧できます)

趣味の釣り等と「漁業」の違いは？

「漁業」とは、漁労作業により捕獲、採集、養殖した水産生物を出荷販売し、収入を得る行為をいい、その漁業を行うためには「漁業権」が必要です。「漁業権」とは、漁業法で定められた権利で、誰でも得られるものではありません。

一方で、趣味で魚を釣るなどは、規模が小さく、また毎日といった継続性もないので、「漁業」と区分けされます。ただし、規模が小さいとはいえ、継続性があるのであれば、趣味の釣りといえど漁業権を侵害している可能性もあります。

なお、遊漁船業はサービス業であり、漁業ではありません。

「漁業権」って何？

現在の漁業権は、戦後の民主化政策の中で定められました。それまでは地域の有力者が特権的に漁業権を有していましたが、それを国が買い上げ、現在の漁業法に全面改正されました。以後、都道府県が漁場計画を定めて公示し、申請者の中から適格性によって優先順位を設け免許するしくみに改められています。また漁業権には、水産物を継続して国民に安定して供給する重要な役割も担っています。毎日海に出ることができるのは海辺に住む者であり、より専門的な操業が行われることで高い効率性を有することができます。このことから、現在の漁業権は理に叶ったものであるといえます。

京都府における共同漁業権は京都府漁協に免許されていますので、京都府漁協の「組合員資格」がなければ漁業を営むことができません。

「自営」漁師と「雇われ」漁師とは？

ひと口に「漁師」といっても、さまざまな形で漁業に携わっています。一般の方が連想される漁師というのは、自分で船を持ち、自分が捕った魚を出荷し、自分と家族の生活を支える「自営」漁師でしょうか。しかし、その「自営」漁師ができるのは規模の小さい漁業に限られますし、規模の大きい漁業は1人ではできません。中には、1隻の船ではできない漁業もあります。そういった漁業は、漁業経営をしている水産会社などに雇用してもらい漁業に従事する「雇われ」漁師という形態もあります。

個人で行う「自営」は、いわゆる「一国一城の主」ですが、良くも悪くも自分の成績が収入に直結するため、大きなリスクを自分で背負うことになり、相当の努力と工夫が必要になります。もちろん、その努力の先には大きな収益もあるかもしれませんが、一方で「雇われ」漁師は、個人の成績がすぐに収入に反映しなくとも、会社から固定収入が得られるうえに社会保険等の保障も受けられ、安定した生活が期待できるなど、それぞれに長所があります。



漁協組合員資格がないと漁業に従事できない？

現在、漁協の「組合員資格(正・准)」がある方は、前述の「自営」でも漁業を行うことができますが、一方で、組合員資格がない方はどんな漁業もできないのでしょうか。実は、「雇われ」であれば漁業に従事することができます。「雇われ」の場合は、水産会社等、雇用する側が漁業権を有しているため、個人に資格が無くとも従事することができます。ただし、専業、副業に限らず「自営」漁業はできないので、注意が必要です。

「専業漁師」と「日曜漁師」の違いは何？

専業漁師で行う場合は、それだけで生活を支えなければならないので、技術を磨き、知識を深め、よりプロフェッショナルとしての「仕事」が求められるため、軌道に乗るまでは他の漁業などを操業する余裕はないかもしれません。しかし、軌道に乗ってしまえば、規模の拡大や、他の漁業も兼業で営むなどで、海の大きな恩恵を受けることができます。

一方で、日曜漁師は、給料が主な収入であったとしても、「日曜」などの余暇を利用し海に出て、水揚げしたものを漁協に出荷販売することができます。海からの漁獲は、工夫次第で無限大ですから、大きな副収入とすることも可能です。

「組合員資格」はどうすれば取得できる？

「組合員資格」を取得するには、年間の漁業従事日数や住所要件があり、その地域で開催される資格審査、漁協の資格審査委員会を経て、最終的に理事会で承認を受けなければなりません。現在は漁村に住んでいなくても、これからその漁村に暮らし、「自営」の漁業がやりたいという意思があれば、組合員資格の取得は不可能ではありません。ただし、漁業の技術や実績が無く、また、地域から認められていない状態では、資格審査会で承認はしてもらえません。漁業の技術や実績と地域の信頼は、数日や数ヶ月で得られるものではありませんので、中長期的に、誠実に粘り強く、漁業に従事し地域に溶け込んでいく努力が重要です。

漁業に危険はない？

「板子一枚下は地獄」という言葉があります。船から落ちれば死に繋がる危険は日常的にあり、決してことわざだけのものではありません。伊根町でも、10年に1回ほどの頻度で現役漁師の死亡事故が発生しているのが現実です。まずは「安全」であることが最も大切であることを肝に銘じ、無理な操業は控える、万全な体調管理に努める、ライフジャケットを着用するなど、常に二重、三重の安全対策に配慮しておく必要があります。

漁師は誰でもなれる？

漁師は世襲制ではなく、誰でもなることができます。しかし、強い想いを持って、新たに漁業に従事したものの、漁業はいわゆる3Kといわれる職場で、身体の故障や精神面、その他諸事情などもあり、1年も従事できずに挫折してしまう方も少なくありません。もちろん、軽い気持ちで漁師を目指す方はおられないと思いますが、そういう現実が付きまとうことも念頭に置いておく必要があります。

伊根町では、誠実に漁業に従事し、地域に溶け込んでいってくれる新しい漁師を歓迎し、応援しています。

伊根町 沿岸の漁業権区画と漁港の位置

伊根町には、下図のとおり5つの漁港があり、その漁港を拠点に漁業が営まれています。沿岸域には共同漁業権、定置漁業権、区画漁業権が設定されています。



漁業権とは漁業協同組合の組合員が漁業を営む権利であり、次の3種類があります。

- ・共同漁業権：定められた範囲で漁業を営むことができる権利。
- ・定置漁業権：定置網を設置することができる権利。
- ・区画漁業権：養殖イケスを設置することができる権利。

※お問い合わせ：京都府漁業協同組合伊根支所 TEL:0772-32-0058

協力・助言

京都府水産事務所
京都府漁業協同組合
京都府「海の民学舎」

引用・参考文献

「京都府釣延縄漁具漁法集」(1998年3月)京都府水産事務所
「京都府刺網・かご漁具漁法集」(1986年3月)京都府水産事務所
「京都府小型定置網漁具(伊根以東)」(1994年1月)京都府立海洋センター
「京都府の水産」(2016年)京都府水産事務所
「丹後の漁撈習俗」(1997年)京都府立丹後郷土資料館・京都府教育委員会
「平成28年度海の民学舎生研究発表資料」(2017年)京都府「海の民学舎」

そうだ、海へ出よう！

— 漁師、やりませんか？ —
【專業漁師・日曜漁師のススメ】

編集 伊根町地域整備課
発行 平成29年

無断転載を禁じます。